

行政調査報告書「防災対策強化特別委員会」

平成 25 年 10 月 30 日(水)～11 月 1 日(金)

■岩手県「遠野市を支援拠点とした後方支援活動について」

岩手県では、東日本大震災の津波の災害対応検証において、物資の備蓄や物資供給等の支援体制が不十分であったこと等の問題点が明らかとなり、物資の受け入れ・集配、備蓄機能を有する県の体制整備を図る必要性が挙げられた。また、後方支援を行った遠野市と県との連携が不十分であったことから広域防災拠点や、遠野市のような後方支援拠点を位置づける必要性が指摘された。このような多くの課題を踏まえ、岩手県広域防災拠点整備構想を平成 25 年に策定し、広域的な大規模災害に対応できるよう、県レベルでの防災対策が計画されており、広域的な連携体制の構築が進められる。



■岩手県釜石市「遠野市を支援拠点とした後方支援活動について」



釜石市では、東日本大震災の発災直後、津波の被害により、支援の要請すらできる状況ではなく遠野市の自己完結型による後方支援が行われた。被災自治体として様々な課題が浮き彫りになり、そのうちの防災教育においては、津波注意報や津波、大津波警報が発表されたときに「保護者は学校に児童を迎えに来ないものとする」、「保護者は家に待機することなく、指定避難場所など高台に直ちに避難すること」、「学校から避難するときは児童生徒全員の避難とともに、全職員も避難する」という事項が学校防災マニュアルに必ず記載することとして追加された。保護者と学校側の避難方法の認識の違いにより被害にあってしまったためである。この地域の地震津波災害の歴史は古く、昭和三陸地震津波から約 80 年が経過しており、危機管理の意識の薄れによる被害の拡大もあったことから、本市においても長期的な防災文化を継承し、次世代へ引き継いでいくことの重要性を認識した。

■岩手県遠野市「遠野市を支援拠点とした後方支援活動について」

遠野市は、地理的に津波の被害を受けることが無く、地盤が安定していることと、過去の津波災害時の沿岸部への支援を行ってきた等の歴史的背景があった。近年起こるとされる地震に対応すべく、後方支援構想をまとめ、国及び県にその重要性を訴えてきた。平成 19 年 9 月には、岩手県総合防災訓練を実施し、その検証に基づいてより実効的で実動力のある構想を作成し、同年 11 月には周辺 8 市町村と連携して、三陸地域地震災害後方支援拠点整備推進協議会を設置した。その後、自衛隊を含めた 2 度の総合防災訓練が行われ、東日本大震災時には、その訓練、また市長の強いリーダーシップのもと市職員をはじめ消防団や地域住民との連携により、生きた後方支援として実践されていた。

